

八丁商会は今年で**66**周年

一宮市で最も「古く」「長く」続く不動産業者です

# 不動産の有効活用

賃貸アパート・マンション建設だけが土地の有効活用ではありません。

土地は立地条件によって活用方法の向き不向きがあり、それぞれの場所に適した方法が存在します。

八丁商会では多数の資格を持つ不動産コンサルティングマスターが在籍し、

立地を生かした土地活用方法をご提案させていただきます。



《ご所有不動産》

- ◎賃貸している土地
- ◎相続した土地
- ◎田畑 ◎遊休地
- ◎駐車場
- ◎空テナント

土地に関する  
お悩みをご相談



迷ったらまず /

《八丁商会》  
不動産コンサル  
ティングマスター在籍

- 宅地建物取引士 □空き家マスター
- 相続対策専門士 □上級相続士
- 相続支援コンサルタント
- ファイナンシャルプランナー
- 他多数



《活用方法》

- ◎アパート ◎駐車場
- ◎事業用借地 ◎売却
- ...等々

立地を生かした  
有効活用をご提案



## 八丁商会にご相談ください!

### ご相談・査定は無料にて承ります。

#### 成功事例 1



返還された借地・  
工場跡地

提案



月極駐車場として管理

パークランドの管理システムで  
らくらく安心、駐車場経営。



取扱  
台数 **2,000** 以上の  
実績

#### 成功事例 2



相続した土地・  
農地・遊休地

提案



事業用地や  
個人住宅用地として売却

地元での独自のコネクションや  
新・売却システムで「早期・高  
価」売却成功!

#### 成功事例 3



テナント退去

提案



新テナント入居斡旋

退去が決まった事業用不動  
産。後継テナントの早期誘致に  
成功!!

#### 成功事例 4



駅前好立地の空地

提案



事務所・クリニック等へ  
土地の賃貸

事業用定期借地だから、一定  
の賃貸期間が終わったら、土地  
は必ず返還されるから安心!

「少ない初期費用で安定した収入を得る」「売却して老後資金に充てる」など、  
八丁商会ではお客様のご要望を伺い、多くの成功事例を築いてきました。

# 株式会社 八丁商会

## TEL.0586-77-7122

愛知県知事(16)第2914号 (公社)愛知県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟



〒491-0862  
愛知県一宮市緑5-2-30  
FAX:0586-76-7060  
http://hacchou.com



定休日でも  
事前予約にて  
ご対応  
いたします

【定休日】  
日・祝日  
土曜は不定休

